消防参第124号 消防消第173号 平成29年7月12日

都道府県消防防災主管部局長 殿

消防庁国民保護·防災部参事官 消防庁消防·救急課長 (公印省略)

救助資機材(空気式救助マット)の取扱いに係る事故防止の徹底について

平成29年6月15日、宮城県内の消防署において、消防職員が空気式救助マットの点検時に、 高さ約4mの2階ベランダから空気式救助マットに降下(保安帽の着装なし)した際、着地に失 敗して上半身(頭部)を強打し重傷を負い、6月19日に死亡するという極めて憂慮すべき事故 が発生しました。

詳細な事故原因等は管轄消防本部で検証される予定ですが、本資機材は被害を軽減する目的の 資機材であり、各消防本部においては、資機材の取扱説明書に記載された注意事項を再確認する とともに、降下体験をする際は十分な安全策を講じた上で実施することを念頭に置き、事故防止 に万全を期するようお願いします。

また、消防庁において、消防職団員の安全管理のための全国的な情報の共有化を目的として運用している「消防ヒヤリハットデータベース(消防職団員の事故事例の情報収集・提供システム)」では、各消防本部から提供された事例のうち、空気式救助マットの取扱い時に事故があった案件が複数登録されていることから、これらを含め、消防ヒヤリハットデータベースの活用についても留意願います。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合及び広域 連合を含む。)に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

消防庁国民保護·防災部参事官付

担当:松浦·平田

電話: 03-5253-7507 FAX: 03-5253-7576

E-mail: fdma.kyuujo@soumu.go.jp

消防庁消防・救急課 担当: 芥田・桑原

電話:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532

E-mail: shokuin@soumu.go.jp